

コンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等に対する  
資産凍結等の措置の対象者の追加について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第1596号に基づき、同理事会制裁委員会（以下「制裁委員会」という。）により指定されたコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、制裁委員会が1個人を追加指定したことに伴い、当該者に対する資産凍結等の措置を講じることとする。

(1) 措置の内容

外務省告示(3月10日公布)により、コンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等として指定される者に対する外国為替及び外国貿易法に基づく次の措置を3月10日から実施する。

i) 支払規制

外務省告示により指定される者に対する支払等を許可制とする。

ii) 資本取引規制

外務省告示により指定される者との間の資本取引(預金契約、信託契約及び金銭の貸付契約)等を許可制とする。

(2) 対象者

別添参照

(注) 今回の措置により、当該措置の対象となるコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等は合計45個人・団体となる。

連絡・問い合わせ先

外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第一課

TEL 03-5501-8000 内線 3501

財務省国際局調査課外国為替室

TEL 03-3581-4111 内線 6376

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課

TEL 03-3501-1511 内線 3241

(別添)

○追加されるコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等

36. セカ・バルク

SEKA BALUKU

(肩書)不明

(称号)民主同盟軍(ADF)の総合的な指導者

(生年月日)おおよそ 1977 年

(出生地)不明

(別名)不明

(確定に十分でない別名)(a)ムゼー・カジャジュ(Mzee Kajaju)、(b)ムサ(Musa)、(c)ルム(Lumu)、(d)リュモンド(Lumonde)

(国籍)ウガンダ共和国

(旅券番号)不明

(身分登録番号)不明

(住所)コンゴ民主共和国北キヴ州ベニ(Beni)地区、メディナ II カジュジュ基地(Kajaju camp of Medina II)(最終判明所在地)

(リスト掲載日)2020 年 2 月 6 日

(その他の情報)バルクは、民主同盟軍(ADF)の長年のメンバーであり、ADF 創設者であるジャミール・ムクルに次ぐ司令官であったが、2014 年のコンゴ民主共和国国軍(FARDC)による軍事掃討作戦 Sukola I の後、ムクルの後継者となった。